

精華町教育委員会議事録

令和5年（第7回）

- 1 開 会 令和5年7月21日(金) 午後1時30分
閉 会 令和5年7月21日(金) 午後2時15分
- 2 場 所 精華町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席事務局職員
浦本教育部長 有城総括指導主事
俵谷学校教育課長
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹
- 6 傍聴者 3名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第7回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から令和5年第6回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

- ・ 全員承認

【委員からのご意見】

松 下 委 員 議事録の教育長報告の中でも触れられている、今後の土曜日、日曜日の部活動の地域移行に関わって地域吹奏楽団を設立する動きがあるという件だが、これについて分かって

いる範囲でもう少し報告いただけたらと思う。

総括指導主事 現在は、民間の事業者が吹奏楽団の立ち上げをされたが、まだ事務局だけがあるという状況で、参加者に向けた実際の説明などは近日中にチラシを配布のうえ説明会を開かれる予定である。

また、学校に対しては、各学校長と吹奏楽部顧問に一連の動きについて説明に回る予定をしている。

松下委員 近隣の市町には地域の吹奏楽団を有しているところもあるが、中学校の吹奏楽部を卒業した子どもや、その子どもたちが高校や大学に進学して吹奏楽をし、そのOB・OGが集まるというパターンか、もしくは、1つの新しいまちができて多くの新住民が外から入ってこられて、様々な方がおられる中にたまたま吹奏楽の楽器を扱える方がいて、その地域で立ち上げるというパターンによるものが多いと思う。今回は民間の事業者が立ち上げされるという新しいパターンであり、けいはんなフィルハーモニー管弦楽団とも相互に良い影響を与えあう可能性があることも含めて、大いに期待したい。

ただ、スポーツは学校が変わっても競技内容は一緒で、指導者が変わっても指導できるが、吹奏楽は楽曲が学校によって違うので指導が難しい面がある。教育の働き方改革の関係で土日の活動が主となった時に、学校での指導と地域での活動との調整が必要になってくると思うので、十分検討し、学校への指導をお願いしたい。

川村教育長 本件については、本日の諸報告の中で、部活動の在り方に関する調査について報告させていただくので、また後ほど取り上げたい。

(3) 教育長報告事項

昨日、学校では1学期が終わって終業式を行ったところだが、熱中症対策として各教室でオンライン開催した学校もあると聞いている。

また一方で、新型コロナウイルス感染症で欠席している児童生徒、教職員

がいて聞いており、今はもう感染者数の把握はしていないのだが、1つの学校で何人も欠席していたと聞いているので、この夏休み中も児童生徒の健康管理には注意が必要であると思っている。

委員の皆さんには7月7日に相楽地方教育委員会連絡協議会の教育委員・教育長合同研修会に参加いただいた。奈良国立博物館での「聖地 南山城―奈良と京都を結ぶ祈りの至宝―」と題した展覧会の開催日前日の内覧会に参加する形での研修だったが、仏像を中心に相楽地域の寺院の文化財の多様さや、その価値の高さというものに改めて感心した。委員の皆さんも様々に感想を持たれたことだと思う。

7月10日、今年度第1回目の総合教育会議が開催され、委員の皆さんからそれぞれご意見を発信いただいた。教育行政、そして教育現場の現況を委員の皆さんがどのように捉えているか、町長に聞いていただいたことは大変意義深いことだと思う。

同日、今年度の寿大学の開講と1回目の講義があった。交流ホールがいっぱいになるほどの参加があった。また、7月12日には、木津警察署と本町との連携の組織である安全・安心まちづくり会議が4年ぶりに開催された。

新型コロナウイルス感染症の影響はまだ続いているが、そういった中でも、コロナ禍以前に例年行ってきた取組が復活してきている。

7月14日、精華南中学校1年生の取組として、役場とオンラインでつないだ学習が、役場の各部署への質問会というスタイルで行われた。同中学校の総合的な学習の時間の改革、あるいは充実化が進み、1年生から3年生まで一貫した取組としての枠組みが整ってきたと捉えている。

なお、今後の取組について述べると、7月24日、山城教科用図書採択地区協議会が行われる。採択地区協議会は山城地方の各教育委員会の教育長と教育委員各1名からなる委員構成で、本町からは私と松下職務代理者が出席することになっている。この春検定に合格した小学校の教科書について調査員から調査結果が報告されて、各委員からの意見を踏まえて採択地区として適切と思われる教科書を選定することとなる。来月の教育委員会会議において、本町としての採択の決議を行う流れとなるので、よろしく願います。

【委員からのご意見】

井上委員 教科書の採択について、今回、教育委員の立場として調査

研究した内容で意見を述べさせてもらうが、その意見というのは、今、教育長がおっしゃったような形で上がっていくという理解で良いか。

川村教育長　　そう理解していただいて結構だが、本町の教育委員会会議ではまだ教科ごとの協議はしていないので、24日の地区協議会は採択委員としての私と松下委員の所見を述べるという形になる。だから、井上委員ほか2名のご意見をまだ反映できるような状態にはない。

地区協議会として調査し、各市町村の意見をまとめたものが出されるので、それを踏まえてこの場で協議していくという形になる。

(4) 議決事項

議案第27号 精華町教育委員会基本規則一部改正について

教育部長 【提案説明】

本議案については、防災食育センターを設置し、管理運営を行っていくにあたって本規則中、事務局の所掌事務に関する規定を一部改正するものであり、本来であればセンターの設置条例、同施行規則及び同管理運営規則と同様に、7月1日付での施行とするため、前回の第6回教育委員会会議において提案させていただくべきところだったが、事務の遅れが生じ、本日の提案となったこととお詫びする。

なお、今回の一部改正については、設置条例等を制定したこの機会に、センターの管理運営業務を事務分掌事項に明記することが目的であり、改正前の規定に照らしても、同業務の所掌は学校教育課の学校教育係と定めていることから、7月1日付の施行日から日程がずれたことによる実質的な影響はない。

具体的な改正内容については、本規則の別表第1では、教育委員会事務局の課及び係が所掌する事務を列挙して規定しているが、このうち、学校教育課学校教育係の事務分掌事項の第15号として、防災食育センターの管理運営に関するこ

とを追加し、それに伴いこれまでの第15号と第16号の号数を1号ずつ後ろにずらすものである。

本規則は公布の日からの施行としており、本日ご承認いただいた後、速やかに公布の事務を進める考えである。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教育部長 1 初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドラインについて

5月の教育委員会会議において夏休み前を目途に生成AIの利用に関するガイドラインが示される旨の報告をさせていただいていたが、今回、7月4日に文部科学省初等中等教育局長通知として暫定的なガイドラインが示されたので、その概要を説明させていただく。

文部科学省は、生成AIを使いこなす力を育てることの重要性に言及しつつ、批判的思考力への影響などの懸念も踏まえて、成果と課題を検証する姿勢を重視した内容で、特に小学生の利用には慎重な対応が必要であると明記している。今回のガイドラインは暫定版の位置づけであり、限定的な活用から始め、今秋までに中学校と高校でモデル校を指定し、実践事例を蓄積して改訂につなげる考えとされている。

このガイドラインは国の基本的な考え方を示すということで、学校関係者が現時点において生成AIの活用の適否を判断する際の参考資料として活用し、今後、機動的に改訂をしていくこととされている。内容として、生成AIの教育利用の方向性や活用の適否に関する暫定的な考え方、また、その留意点などが示されており、生成AI利用の文部科学省の指針ポイントとして4つのポイントとして、使いこなす力を意識的に育てる姿勢が重要であるということ、課題と成果を検証し、限定的利用から始めるのが適切であ

り、特に小学生には慎重な対応が必要ということ、読書感想文やコンクール応募作品で生成A Iを使ったのに自分で作成したと装うのは不正行為であるということ、成績評価に関わる定期テストなどで子どもに使わせるのは不適切であるということ、そして、生徒の討論で足りない視点を見つれたり、「誤り」を教材としてA Iの限界に気付かせる、そういう活動が活用の方法として考えられること、以上が示されている。

また、文部科学省指針が示す生成A Iの教育効果ということで、メリットや有効な活用方法の事例と、反対にデメリットや不適切な活用方法ということで、事例を示しながら例示をされており、具体的には生成A Iによって生産性向上などのメリットが期待できる一方で、情報漏洩や著作権の侵害、創造性や学習意欲の低下の懸念があるということで、情報モラル教育を充実させる対策が必要だということが強く明記されている。

生成A Iの活用による教育効果については、様々なメリット・デメリットが当然あるが、道具として、これをいかに正しく使うかを子どもたちに指導する教員側の情報リテラシー、特にA I活用のためのリテラシーの向上を目指すことが重要とされている。

学校現場では、小学生から中学生、発達の段階の違いがある中で、具体的に子どもたちに生成A Iとどう向き合っ、どう指導していくかの迷いがあるのも事実と考えている。しかし、この分野の進化、進歩は非常に早く、教員を含めた大人よりも好奇心旺盛な子どもたちのほうが長けている部分もある。教員のA Iのリテラシーのスキルアップは喫緊の課題であると認識しており、教育委員会事務局としても今後も適宜改訂をされるガイドラインを踏まえるとともに、引き続き、情報収集に取り組みながら、生成A Iを活用した教育活動について、学校現場に対して的確な指導・助言に努めてまいりたいと考えている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

6月の問題事象は1件。4年生の児童間の金銭に関わる事象で、関係する児童と保護者を一堂に集め、学校からの指導と謝罪が行われた。同じ習い事の間関係であることから、そちらでも指導、話し合いが行われたと聞いている。その後、継続的な学校の指導も行われており、学校で実施された第1回いじめ調査と、調査後の個別面談での聴き取り調査を丁寧に行って、他の児童を含めた状況把握がされた。いじめ調査後の聴き取りでは関係する他児童はおらず、被害者においては状況は継続しておらず、嫌な思いもしていないと確認している。

(2) 中学校

6月の問題事象はゼロ件。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

6月の重災害の事故の報告は2件。1件が登校中の自転車通学者の単独の転倒で、砂で滑ったもの。もう1件も、修学旅行中のサイクリングで単独の転倒と聞いている。共にけがについては擦り傷等の負傷で3日と1週間程度の症状だった。

総括指導主事 3 問題事象の月別発生件数について

長期欠席について、小学校は13人で先月と同様だが、出席日数ゼロ日の児童がおり、これは、前回も報告させてもらった転入生と、家庭の状況によるものである。このうち、家庭の状況によるものについて、学校では子育て支援課、児童相談所と連携を図りながら対応をしている。

中学校は46人で、先月から1名の減となる。

全て家庭との連携が取れており、引き続き、各学校で個別、丁寧に取り組んでもらっている。

総括指導主事 4 町立中学校の部活動の在り方に関する意識調査について

部活動の地域移行に関わってアンケート調査を中学校の全生徒と保護者を対象に実施する。少子化の進展、教員数の減少、それに伴う学校の部活動数の減少が今後さらに深刻な状況になることを生徒、保護者に示しつつ、国のガイドラインに基づいて精華町においても部活動の運営の在り方について検討することを調査の狙いとする。

調査方法は、二次元バーコードからWeb上の回答フォームに移動し、選択肢により回答する形とする。保護者用については費用負担についても触れている。1学期の学期末に調査用紙を配布して、この夏休み中に回答してもらおう予定であり、8月31日の回答締め切り後、様々な集計をした後、結果をお示ししたいと考えている。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

1点目は精華町子ども祭り実行委員会の開催について。7月31日午前に役場2階交流ホールで開催させていただく。子ども祭りについては、昨年、一昨年度も開催していたが、規模を縮小し事務局主体での実施だったので、実行委員会を構成して開催するのは4年ぶりとなる。

なお、子ども祭りの本番は11月19日、せいか祭りと同日開催予定となっている。

2点目は夏季健全育成町内全域パトロールの実施について。こちらは精華町の青少年健全育成協議会で取り組んでいただく。協議会では各自治会から地域委員を選出してもらっているが、地域委員とともにパトロールを実施するのは4年ぶりとなる。パトロールは毎年実施していたが、コロナ禍の期間は、教育委員会事務局のみで規模縮小してパトロールに当たっていた。

3点目は京都こども合唱祭の開催について。京都府内の10の少年少女合唱団が出演する予定となっており、8月1

1日午後から京都コンサートホールの大ホールで開催される。精華町からは精華町少年少女合唱団が参加する予定である。

なお、同合唱祭に先立って、新型コロナウイルス感染症の関係で4年ぶりとなる精華町少年少女合唱団の夏季合宿をアクトパル宇治で実施する予定で進めている。

【委員からのご意見】

松下委員 生成AIの話題に関連して、今年の夏は各小中学校のタブレット貸出しはどのような状況か教えてほしい。

学校教育課長 各学校ごとの貸出状況を全てこちらで把握している状況にはない。これまでから持ち帰りのルール等は学校ごとに決めているので、夏休みということによって全て持ち帰っている学校もあれば、そうでない学校もあると思っている。

川村教育長 先ほど松下委員から質問があった中学校部活動の在り方に関する意識調査について少し補足させてもらおう。本調査は保護者用と生徒用で少し内容が異なるのだが、保護者用で説明すると、まず国の方針では今後学校の部活動を平日のみの活動として、休日と土日は地域のスポーツや文化活動に生徒が参加するようにするという文化庁、スポーツ庁のガイドラインについて知っているかを問う。

そして、現在は休日の学校部活動の指導は中学校の先生がしていることを示したうえで、そのガイドラインの考え方についてどう思うかを次の問いとした。

その他には、活動の場所、指導者に望む技能・属性、同種の活動への参加経験の有無、競技性の有無、実施回数、金銭的負担などについて問いを設けた。

今回の意識調査により、地域移行の取組を進めていく場合に基本となる保護者の思い、そして生徒の思いをつかんだ上で、今後文化協会やスポーツ協会、学校長その他が加わった協議会を立ち上げて、そこで検討をしていくという手順を進めたいと思っている。

その中で、先ほど話題にあがった吹奏楽だが、今、民間

の事業者で企画されているのは若年層の吹奏楽団ということで、近隣地域の大人が参加するという既存の地域楽団の成り立ちとは違い、中学生の部活動で土日に活動している子どもたちを主なターゲットとして団員を募るといった企画をされていると聞いている。この取組に対しては、国の実証事業の委託を受けるといった形で文化庁から補助金が交付される見込みであり、その申請は教育委員会事務局で対応している。

そのため民間の動きと言いながらも、我々としても同じ問題意識を持って支援を進めている。

また、スポーツ協会とも協議を進める中で、前回、運動部の地域移行の取組については野球を中心にとっていたが、スポーツ協会としては、野球に限らず各種の競技団体に中学生の土日における受入れができないか打診していきたいと言っておられるので、今後はまず全体に向けて話をし、前向きな反応があった団体と具体的に詰めていくという手順としたい。

いずれにしても、保護者や生徒がどのような思いを持っているかを把握せず、こちらの考えだけで企画しても参加者は集まらないだろうし、また集まったとしても長続きしないと思うので、思いをしっかりと聞くことを進めていきたいと思う。

(6) 後援関係

6月から7月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数21件、学校教育課関係は1件、生涯学習課関係が20件で、内訳では社会教育課係の担当が19件、他1件が社会体育係の担当となっている。

(7) 8月の行事予定

8月7日と22日には、いよいよ9月1日から開始となる中学校給食の調理リハーサル及び試食会を実施する。委員の皆さんには、1回目の8月7日に参加いただく予定である。

同じく中学校給食関係では、8月29日に給食開始にあたっての最終確認として、実際の給食時間に合わせて配送、配膳、喫食を行うプレ給

食を実施する予定としている。

今年の夏季休業期間における町立小中学校の学校業務休止日は8月10日から16日までとなっており、また、2学期の始業式は8月28日である。

第8回教育委員会会議については8月31日開催予定としている。

(8) 閉会

教育長が第7回教育委員会の閉会を宣言。